

< 第 5 回団体交渉議事録（要旨） >

- ・日 時 2018（平成 30）年 10 月 17 日（水）19:00～21:10
- ・会 場 坂戸市文化施設オルモ 2 階ギャラリー1・2
- ・出席者 法人 6 名 組合 12 名 東京南部 3 名

（1）職員体制について

①

- ・「ふれあいの里・どんぐり」の夜間 3 名体制については、日中の体制づくりの課題、人材確保や予算の関係もあるので、現場職員の意見を聞きながら働きやすい体制づくりを検討していく。

②

- ・「ふれあいの里・どんぐり」では、仲間の自立を支えるという観点を大事にしつつ、障害の重度化や高齢化への対応も必要となるため、仲間の実態にあわせて介護サポーターを採用する方向で検討していく。

③

- ・2017 年度の法人規程改正で採用試験のあり方を見直した。また、ミスマッチを防ぐための施設見学会も複数回実施している。法人の理念を把握しているか、賛同できているかを正規職員採用の基準としている。
- ・非正規職員の正規職員への転換については、その時の職員の状況も見ながら正規職員の採用につなげている。

④

- ・ICT の活用、介護補助機器等の導入による業務負担の軽減も含めて検討していく。
- ・利用者支援以外の業務負担軽減に向けた取り組みも実施する。

（2）手当について

- ・次回の法人規程改正でどこまで対応できるか検討していく。

（3）労務管理について

①

- ・労務管理等業務の負担軽減のため業務の効率化、一元化について検討している。また、働き方改革関連法に見合った対応も検討している。
- ・年休の算定方法について周知する。

②

- ・「ななふく苑」や「埼玉聴覚障害者情報センター」以外にも「ふれあいの里・どんぐり」、「春里どんぐりの家」などの事業所も月に 1～2 回程度回る。

③

- ・ 公用車については、「ふれあいの里・どんぐり」のトラックは幌の交換を検討中。必要に応じて買い替えや修理等を行う予定である。

(4) 虐待について

①

- ・ 第三者委員を含めた虐待防止委員会、職員研修を実施し、仲間の人権や権利擁護について全職員が理解できるよう取り組みを進めている。

②

- ・ 対策について職員間で協議を行い、また「ふれあいの里・どんぐり」の中長期計画とあわせて改善に努めていく。

この議事録（要旨）の閲覧については、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会役員および管理職、埼玉聴覚障害者福祉会労働組合会員の範囲とし、双方の信義に基づきこれ以外には公開しないものとする。

2018（平成 30）年 12 月 20 日

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
理事長 永井 紀世彦

埼玉聴覚障害者福祉会労働組合
執行委員長 金川 直美